「新宿区まちづくり長期計画 まちづくり戦略プラン」(改定素案) に関するパブリック・コメント 〜皆様のご意見をお聴かせください〜

区では、平成29年12月に区民・事業者・行政がロードマップとして共有し、まちづくりを進めていくために策定した、「新宿区まちづくり長期計画 まちづくり戦略プラン」の見直しを行っています。

このたび、社会経済情勢の変化やまちづくりの進捗などを踏まえ、「新宿区まちづくり長期計画 まちづくり戦略プラン」(改定素案)を作成しましたので、パブリック・コメントを実施し、皆様から広くご意見を募集します。なお、ご意見に対する区の考え方は、区ホームページにおいて後日公表します。

記

【募集期間】

令和5年2月9日(木)から令和5年3月8日(水)まで(必着)

【意見を提出できる方】

- ① 区内に住所のある方
- ② 区内に事務所又は事業所がある方(法人、団体も含む)
- ③ 区内の事務所又は事業所に勤務する方
- ④ 区内の学校に在学する方
- ⑤ その他改定素案に直接的な利害関係があると認められる方

【資料の閲覧場所】

まちづくり戦略プラン(改定素案)の全文は、以下の場所で閲覧できます。 都市計画課(本庁舎8階)、区政情報課(本庁舎3階)、区政情報センター(本庁舎1階)、 特別出張所(10所)、区立図書館(10館)及び区ホームページ

【提出方法】

- ① 郵送
- ② ファックス
- ③ 持参(都市計画課窓口での受付となります。閉庁時間及び土日祝日を除きます。)
- ④ 区民意見システム(区ホームページからお寄せください。)
- ※意見を提出する際は必ず、住所、氏名をご記入ください。なお、ご意見に対する区の考え方を公表する際には、氏名など個人が特定できる情報は公開いたしません。

【提出先】

新宿区 都市計画部 都市計画課 都市計画係

〒160-8484 新宿区歌舞伎町一丁目4番1号 新宿区役所8階

電話:03(5273)3527 FAX:03(3209)9227